

第5節 債権管理指導室

〔総括概要〕

全庁的に債権管理の指導を専門的に行い、人材を育成しながら職員のスキルアップを図り、市として債権管理を統一的かつ適正に行うために債権管理指導室を設置した。

債権管理指導室の主な事務分掌は、債権管理に関する総合調整及び指導助言に関する事務、栃木市債権回収対策本部に関する事務等である。

主な事務事業の実施状況については、次のとおりである。

債権管理の指導関係では、債権管理に必要な知識を習得させ、職員のスキルアップを図るために職員研修を実施するとともに、債権管理事務の平準化を図るために債権管理マニュアルの整備を行った。

また、債権を所管する各課をヒアリングし、各課の実態を把握することにより、具体的な実践支援を行った。

債権回収対策本部関係では、市の各債権の収納目標と具体的な取組みを内容とする「債権管理プラン」を策定し、収納率の向上を図った。

債権管理指導担当

1 債権管理マニュアルの整備

自治体の保有する複雑多岐な債権を適切かつ効率的に管理するため、債権管理マニュアルを整備した。

(1) 標準マニュアル

債権管理に必要な日常的な管理、徴収方法の一般的総括的事項についてのマニュアルを整備した。

(2) 個別マニュアル

それぞれの債権ごとに債権管理マニュアルを整備し、各課の債権管理事務のレベルアップを図った。

2 債権管理職員研修の実施

債権管理に関する人材の育成と職員のスキルアップを図るため、債権管理に関する各種職員研修（一般研修、公債権研修、私債権研修）を実施した。

(1) 債権管理一般研修

実施日	会場	内容	参加人数(人)
22.10.1	大平総合支所 別館大会議室	債権管理一般研修 講師 税理士 宮川昌俊 氏	30
23.2.21	市役所本庁舎 正庁	自治体が有する債権の管理回収について 講師 弁護士 須田 徹 氏	88

(2) 公債権研修

実施日	会 場	内 容	参加人数(人)
22. 9. 28	藤岡総合支所 議会棟会議室	「公課」の滞納処分ほか 講師 税理士 宮川昌俊氏	1 4
22. 10. 29	大平総合支所 別館大会議室	差押え処分について 講師 税理士 宮川昌俊氏	1 4
22. 11. 30	藤岡総合支所 議会棟会議室	徴収手続の流れについて 講師 税理士 宮川昌俊氏	1 3

(3) 私債権研修

実施日	会 場	内 容	参加人数(人)
23. 1. 25	大平総合支所 別館大会議室	私債権の滞納整理について 講師 税理士 宮川昌俊氏	1 8

3 債権管理の実践支援

債権を所管する各課に対し、それぞれの課が保有する未収債権について、法的措置を伴う滞納処分まで実行できるようにするための実践支援を行った。

(1) 債権管理担当課ヒアリングの実施

各課の債権管理の実態を把握するとともに、実践支援の方法について検討するため、債権を所管する各課をヒアリングした。

(2) 債権管理個別マニュアルの作成

各債権ごとのマニュアルを整備するための実践支援を行った。

(3) 栃木市税外収入金徴収職員証交付要綱の制定

地方自治法第231条の3第3項に基づく徴収及び滞納処分を行う者に、その身分を示す証明書として、「税外収入金徴収職員証」を交付するために、「税外収入金徴収職員証交付要綱」を制定した。

4 栃木市債権回収対策本部会議の開催

市の保有する債権の適切な管理と、市税をはじめとする自主財源の確保のため、副市長を本部長とし、各部長を本部員とする「栃木市債権回収対策本部」を設置し、未収債権の回収計画の策定や債権管理の総合調整を行った。

期 日	内 容	会 場
22. 8. 2	(1) 本市の債権管理の現状と課題について (2) 債権の意義について (3) 債権の管理回収に関する支援について (4) 債権管理プランの策定について (5) 新公会計制度に伴い貸借対照表に計上する回収不能見込額等の調査について (6) 今後の実施スケジュールについて	本庁舎 正庁

22. 10. 12	(1) 各課の債権管理プランと回収不能見込額について 本庁－税務課、こども課、施設管理課 大平総合支所－税務課、人権推進課、都市整備課、 こども課 藤岡総合支所－税務課、健康福祉課、都市建設課、 市民生活課 都賀総合支所－税務課、健康福祉課、	大宮公民館 中会議室
22. 10. 13	(1) 各課の債権管理プランと回収不能見込額について 本庁－学校教育課、水道課、下水道課 大平総合支所－学校教育課、上下水道課 藤岡総合支所－学校教育課、上下水道課 都賀総合支所－学校教育課、上下水道課	大宮公民館 大交流室
23. 2. 8	(1) 債権管理プランの中間報告について (2) 債権管理条例について (3) その他	本庁舎 第5会議室

5 債権管理担当国会議の開催

債権管理所管課の担当者を集めて会議を開催し、債権管理に関する総合調整を行った。

期 日	内 容	会 場
22. 8. 9	(1) 本市の債権管理の現状と課題について (2) 自治体が管理する債権について (3) 債権の管理回収に関する支援について	本庁舎 正庁
22. 12. 22	(1) 債権管理プランの中間報告について (2) 債権管理条例について	大平総合支所 別館大会議室

6 弁護士法律（メール）相談の実施

自治体の債権管理に精通した弁護士に委託して、メールによる法律相談を実施した。

	期 日	件 名	所管課
1	22. 8. 30	水道料金及び下水道使用料の督促状について	債権管理指導室
2	22. 10. 6	水道料金等の納付書の未達について	債権管理指導室
3	22. 10. 6	督促状の発布について	債権管理指導室
4	22. 12. 9	私債権における各種調査について	債権管理指導室
5	22. 12. 9	延滞金の減免について	債権管理指導室
6	22. 12. 9	下水道受益者負担金の不納欠損について	下水道課
7	22. 12. 9	未発送の督促の扱いについて	債権管理指導室
8	22. 12. 28	学校給食費について	債権管理指導室

9	23. 2.23	滞納整理の交渉相手について	債権管理指導室
---	----------	---------------	---------